

子どもたちの安全を守るために

いのちの安全教育の実践

子どもたちを性犯罪・性暴力から守る教育として、文部科学省は「生命の安全教育」の教材と指導の手引きを令和3年4月に発表しました。2023年度から全国の小・中学校での活用を目指しています。実際にモデル授業校で行われた授業事例と、成果と課題について紹介します。



田岡 朋子

東京学芸大学附属竹早小学校
養護教諭

「生命の安全教育」実施の経緯

東京学芸大学附属竹早小学校は東京都文京区に位置し、児童は23区内全域から、公共交通機関を使い、広域通学をしています。そのため、学校に在籍する児童が道路や公共交通機関などの公共空間において、面識のない加害者から、声かけ、わいせつなどの性被害を受けた事例が毎年発生し、保護者や担当する教員から、対応や予防についての相談を受けることがあります。

その相談内容から、被害に遭った子が他者に話しにくい内容であるという点に加え、性犯罪について学ぶ機会が少なく、相談先を知らないなどといった課題が見えてきました。こうした子どもたちが、被害に遭わないだけでなく加害者や傍観者にならないために、性犯罪について学ぶことはもちろん、そこで得た知識や意識の変化を実生活に生かせる機会を確保することは重要です。東京学芸大学附属竹早小学校では、令和3年度、4年度と文部科学省「学校における生命（いのち）の安全教育推進事業」を受託し、モデル事業校として実践を行ってきました。

今回は、令和3年度・令和4年度の5年生の取り組みを紹介します。



▲授業実践の様子(5年生)

取り組み概要

- 1 学年：小学1・3・5年生
- 2 指導形態：学年一斉（1・3年生）
学級別（5年生）
- 3 教科：特別活動（1年生）
総合的な学習の時間・
体育科保健領域（3・5年生）
- 4 指導時間：1単位時間（45分）
- 5 指導者：養護教諭（担任・生活指導主任）
- 6 生命の安全教育全体目標：
「自分や友だちを守る力を育てよう」
- 7 指導内容：自他の尊重・水着で隠れる部分・
心と体の距離・SNSの危険性

発達段階別目標

▶ 1～3年生

- 1 自分や友だちの心や体を大切にしよう
- 2 大切な友だちとよりよい関係を築こう
- 3 被害者にも加害者にもならない
行動について考えよう

▶ 4～6年生

- 1 自分や友だちの心や体を守るために
できることを考えよう
- 2 自分を大切にする
「人との距離（付き合い方）」について知ろう
- 3 ネットゲームやSNSの危険性について
考えよう

実践内容について

① 導入の工夫

アイスブレイクには「わざと負ける後出しじゃんけん」を取り入れました。後出しで負けることは、「じゃんけんは勝つもの」という思い込みに引きずられ、やってみると意外に難しいものです。頭でわかっている、勝つ行動をとってしまう子どもが多く見られました。

この導入で、まず自身に強く染みついた、無意識の思い込みを自覚させます。また、中盤に学習する「心の距離感」に関連し、「思い込み」によって誰かを傷つける可能性のある言動について考えるための伏線としました。

② 児童の実態データをフル活用

事前・事後にウェブアンケート（タブレットを使用）を実施し、結果を円グラフや棒グラフにして授業で提示しました。アンケート結果から、自分が大丈夫だと思うことも、他の人にとっては嫌だと感じることもあるのだという「気づき」が生まれることをねらいました。

また、事前調査を早めに行うことで、個別に指導すべき児童の把握に役立つだけでなく、指導上重視されるべき観点と児童の意識との間に乖離がある部分をつかんで指導内容を焦点化することができ、限られた時間の中でも効果的な指導が可能になります。

③ 文部科学省の推奨教材※1とオリジナル教材

令和3年度の実践では、保健分野（5年）「心の健康」とからめ、学校で起こりやすい友人関係での悩みについて、スマホのグループチャットでの会話（学校でお菓子を食べることを誘われ、断りづらい会話の流れ）を例に出し、自分と相手の気持ちに配慮した断り方や、自分の気持ちの伝え方を考えさせました。また、SNSの使用について、推奨教材の「SNSを使うときに気をつけること」のスライドを使って、被害に遭わないための予防法や被害に遭ってしまった場合の解決方法を話し合う活動を行いました。

令和4年度の実践では、バウンダリー（心の境界線）について扱いました。ワークシートを使って自分と家族、友達、周囲の人との心の距離を可視化させ、それぞれと

の距離感の違いや相手のバウンダリーを尊重した伝え方や断り方を考えさせました。また、バウンダリーのわからない顔の見えない相手とのやり取りの危険性や、グルーミングなど心の距離に付け込む犯罪を例に挙げ、犯罪に巻き込まれそうになったときに「NO（断る）GO（逃げる）TELL（相談する）」行動をとる重要性を歌唱教材※2などを使用して指導しました。

モデル授業校の成果と課題

令和3年度実践では、児童同士で仲がよいほどノーと言えないことに着目し、いじめの問題とも関連する「お菓子をこっそり学校に持ってくるように友人から頼まれる」という推奨教材にはない状況事例も取り上げ、「プライベートゾーン」と「距離感」に特化した授業を展開しました。しかし、実施してみると指導が「知識・理解」に関する内容に偏ったため、考えを友達と共有したり、異なる思いに出合ったりすることで自分の考えを深める時間（思考・判断・表現）の拡充が必要だと感じ、授業構成の見直しを図りました。そして令和4年度の実践では、自分のバウンダリー（心の境界線）を知り、友達との違いを理解したうえで、お互いを尊重するためにどうしたらよいかを考える時間を十分に確保するようにしました。

また、令和3年度の実践では、実際に被害経験があるとの反応を示す児童が授業中に見られたため、二次被害への注意が必要であることも考慮して、指導をしていかなければならないこともわかりました。

以上のことから、既存の教材だけでは不十分な点を、学校の実情に合わせて見直し、授業構成を修正・追加するなどの柔軟な対応をしていくことが大切だと考えます。さらに、授業ではカバーしきれない子どもが実際に被害に遭った場合の教員や保護者の心構え・対応等について知っておくことも重要です。東京学芸大学附属竹早小学校では、令和4年度から、性犯罪・性暴力被害防止のための子ども・教員・保護者向けの動画や資料を、note：東京学芸大学・附属竹早小学校「子どもの安全教育プロジェクト」※3で発信しています。ぜひ参考にしてください。

参考資料



※1
文部科学省の推奨教材：
生命の安全教育

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html



※2
歌唱教材
「NO GO TELL」

<https://youtu.be/aGyNCVJ0Xjc>



※3
note：東京学芸大学・
附属竹早小学校「子どもの
安全教育プロジェクト」

https://note.com/safety_education